

滋老協発第6号
令和2年5月25日

会員の皆様
関係者の皆様

滋賀県老人福祉施設協議会
会長 藤居 眞
(公印省略)

6月以降の会議・委員会等の取扱いについて

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、国の基本的対処指針及び地域の感染状況等を踏まえ、滋賀県では15日以降31日までは「警戒ステージ」として各種感染拡大防止対策が講じられているところです。また21日には、近畿2府1県の緊急事態宣言も解除されました。

このような状況を受けまして、当協議会では、今後開催を予定している各種の会議等に関しまして、下記の通りとしますのでご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、県下各地域での感染拡大状況等により変更の可能性があることを申し添えます。

記

1. 通常総会（6月）の開催について

多くの会員様が1箇所に集まることを避けるため、文書による審議とします。追って、関係書類を会員施設へご送付します。

2. 6月以降の会議・委員会等について

特定の場所に集まる会議・委員会等に関して、マスク着用・手指消毒等感染防止対策を施し、三密を避ける環境下、50人以下の範囲からの活動を再開とします。

委員長及びご担当理事のみなさまにおかれましては会場確保等企画段階で正副会長・事務局へお気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

【事務局】

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 経営部門総務グループ 文野

電話：077-567-3920 FAX：077-567-5160 Eメール：shiroukyo@shigashakyo.or.jp